

東京湾環境一斉調査への参加についてのQ & A

Q 1. 事業所等の排水口を水質調査の観測点にしてもよいですか？

A 1 貴社が通常行っている排水口での測定でも参加可能です。

基本的には、近くの海や河川等の測定をお願いしていますが、この一斉調査の取組では、できる限り多くの企業やNPOの皆様の参加を求めています。是非御参加ください。

Q 2. 水質調査の測定日、測定項目をもう少し具体的に教えてください。

A 2 現場での測定作業は、基準日の8月5日(水)(延期となった場合は、8月12日(水))に実施していただきたいと考えています。ただし、御都合により基準日に実施できない場合は基準日の含まれる前後1週間に行っていただき、測定データを可能な限り早く提出いただきたいと考えています。

測定項目は、陸域の河川等では、緯度経度、水温、流量、溶存酸素量(DO)、化学的酸素要求量(COD)、透視度、海域では、緯度経度、水温、塩分、溶存酸素量(DO)、化学的酸素要求量(COD)、透明度のそれぞれ5項目としています。全ての項目について測定が実施されることが望ましいですが、測定が困難な項目については除いていただいで結構です。

排水口での測定は、通常測定して頂いている汚濁負荷量の測定項目などで結構です。

Q 3. 測定方法はパックテストなどの簡易測定法でもよいですか？

A 3 できる限り多くの企業やNPOの皆様に御参加いただくことを目的としておりますので、パックテストなどの簡易測定法による参加も可能です。ただし、企業の皆様の参加の場合は、可能な限りJIS法等の公定された測定方法による測定が望ましいと考えています。

Q 4. 透明度調査はどのように行えばよいでしょうか？

A 4 透明度は、透明度板(セッキー円盤)と呼ばれる直径30cmの白色円盤を水中に沈め、上から見える限界の深さを調べるものです。透明度の調査には、自作した道具を用いていただいても構いません。また、詳しい調査方法は海洋観測ガイドライン(日本海洋学会)に記載されています。

(<https://kaiyo-gakkai.jp/jos/guide/download>、Vol.2Chap.5 透明度)なお、調査に際しては、くれぐれも事故のないよう御注意ください。

Q 5. 観測地点の緯度経度の調べ方がわからないのですが。

A 5 スマートフォンの各種地図アプリや、海上保安庁の運営する「海しる」^{※1}や国土地理院の運用する「電子国土 WEB」^{※2} で調べることができます。

※1 海洋状況表示システム（通称：海しる）

平成 31 年 4 月より“海の今を知るために” 様々な海洋情報を集約し、地図上で重ね合わせ表示できるようにした情報サービスです。

(<https://www.msil.go.jp/msil/htm/topwindow.html>)

※2 電子国土 WEB

Web ブラウザで国土地理院の地図や空中写真を見ることができます。世界地図から建物一つ一つが判別できる詳しい地図まで、様々な縮尺の地図を見ることができます。

(<http://maps.gsi.go.jp/>)

Q 6. 東京湾環境一斉調査の成果はどのように公表されるのでしょうか？

A 6 東京湾環境一斉調査の成果は、報告書や東京湾環境マップにまとめられる予定です。御参考までに、昨年度までの報告書については、東京湾環境一斉調査の HP に掲載されております。

(https://www.env.go.jp/water/heisa/tokyo_wqs.html)

東京湾環境マップについては、国土技術政策総合研究所 港湾・沿岸海洋研究部の HP に掲載されております。

(<http://www.ysk.nilim.go.jp/kakubu/engan/kaiyou/kenkyu/tkbs-reports.html>)

また、各調査項目の調査結果コンター図は海洋状況表示システム（海しる）でも閲覧することが可能です。

(<https://www.msil.go.jp/>)

なお、東京湾環境マップや、東京湾再生推進会議のホームページ等の公表資料に掲載するため、調査やイベントの写真を募集しますので、皆様からの御提供お待ちしております。

Q 7. 東京湾一斉調査のデータはどこで入手できますか？

A 7 御提出いただいた調査結果はデータベース化し、どなたでも御自由に活用できるように HP 上で公開する予定です。

昨年度までの調査結果は東京湾環境情報センターの HP からダウンロード出来ます。

(<https://www.tbeic.go.jp/index.asp> 「環境データを入手したい」よりダウンロード)

Q 8. 参加申込みはどのようにすればよいですか？

A 8 参加を御希望される方は、参加申込書の 1、2、3 のうち実施する調査の欄に調査内容等を御記入の上、6 月 26 日（金）までに、お住まいの各自治体参加申込先まで、メールまたは FAX で御送付ください。なお、生物調査については申込書による事前の登録を行っていない場合でも、事後に所定の様式で調査結果を御報告いただくことで御参加いただくことが可能です。